

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月14日
【中間会計期間】	第25期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社揚羽
【英訳名】	AGEHA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湊 剛宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 奥野木 勲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 奥野木 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高 (千円)	879,591	946,050	1,560,997
経常利益 (千円)	95,674	93,977	42,769
中間(当期)純利益 (千円)	63,878	58,111	27,841
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	279,110	282,550	279,350
発行済株式総数 (株)	1,418,100	1,428,500	1,418,700
純資産額 (千円)	991,604	1,020,454	955,983
総資産額 (千円)	1,347,245	1,492,767	1,292,551
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.05	40.92	19.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.15	40.54	19.31
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	68.4	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,305	178,387	347,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,905	24,518	80,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,698	114,181	228,068
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	756,307	850,047	581,996

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は1,492,767千円となり、前事業年度末に比べて200,216千円増加いたしました。これは主に、前事業年度末日前に受注した大型周年イベント案件にかかる広告媒体費が費用化されたこと等により流動資産その他に含まれる前渡金が65,773千円、前事業年度末に増加した売掛金を回収したことにより売掛金が29,560千円、当中間会計期間末に多くの案件が納品されたことで仕掛品が15,330千円それぞれ減少した一方、150,000千円の借入実行や売掛金の回収に伴い現金及び預金が268,050千円、社内システムの年間ライセンス料等の支払いが行われたことにより流動資産のその他に含まれる前払費用が23,490千円、基幹システムの稼働開始により無形固定資産が15,727千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は472,312千円となり、前事業年度末に比べて135,744千円増加いたしました。これは主に、買掛金が28,370千円、前事業年度末の未払賞与の支払い等により流動負債のその他に含まれる未払金が7,102千円それぞれ減少した一方、150,000千円の借入実行に伴い1年内返済予定の長期借入金が13,398千円及び長期借入金が94,382千円増加したことに加え、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が30,965千円、未払法人税等が30,293千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,020,454千円となり、前事業年度末に比べて64,471千円増加いたしました。これは中間純利益58,111千円の計上により利益剰余金が増加したことに加えストックオプションの権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,200千円ずつ増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費に一部足踏みが見られるものの、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れなどを通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、「一社でも多くの企業のブランディングに伴走し、日本のビジネスシーンを熱く楽しくする!」というミッションを掲げ、昨今、企業において高まるコーポレートブランディングに関する課題解決のニーズに応えるべく、クライアント企業を分析し、独自性や強みを見出し、ブランディングにおける課題導出・戦略策定といったコンサルティングから映像、WEBサイト、グラフィック(パンフレット等)といったクリエイティブツールの制作、ソリューション(課題解決等)までのサービスを一通貫、そして循環させながら提供できる“伴走者”であることを強みとし、企業のブランディングを支援するサービスの提供に注力してまいりました。また、昨今は当社サービスに対する顧客満足を背景に、顧客企業の他部門における新たなニーズを引き出し、その課題解決のための提案活動により、同一顧客における深耕拡大に取り組むとともに、今後のリピート受注を拡大していくために新規受注社数の増加に取り組んでおります。

当中間会計期間の経営成績は、売上高946,050千円(前年同中間期比7.6%増)、営業利益94,189千円(前年同中間期比2.9%減)、経常利益93,977千円(前年同中間期比1.8%減)、中間純利益58,111千円(前年同中間期比9.0%減)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、事業支援領域別の売上高は、コーポレート支援領域は618,614千円(前年同中間期比8.7%増)となり、リクルーティング支援領域は327,436千円(前年同中間期比5.4%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より268,050千円増加し、850,047千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は178,387千円（前年同中間期は資金の減少129,305千円）となりました。これは主に、前払費用の増加額23,341千円及び仕入債務の減少額28,370千円により減少したものの、税引前中間純利益93,977千円、売上債権の減少額29,560千円及び前渡金の減少額65,773千円により増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は24,518千円（前年同中間期は資金の減少2,905千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,657千円及び無形固定資産の取得による支出18,800千円により減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は114,181千円（前年同中間期は資金の減少188,698千円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出42,219千円により減少したものの、長期借入れによる収入150,000千円により増加したこと等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、受注高はコーポレート支援領域において特にインナーブランディング支援（企業理念や価値を定義し、従業員に対して浸透と共感を促す支援活動）の受注が増加した一方で、リクルーティング支援領域においてコンペ勝率が低下したことにより、前年同中間期と比較して減少いたしました。販売実績は受注実績と同様に、コーポレート支援領域において特にインナーブランディング支援（上流設計コンサルティング案件及び周年イベント案件）が前年同中間期と比較して増加いたしました。これらの要因は主に企業の理念浸透に関するマーケットニーズの伸びに伴いコンサルタント人員の補強を行い、また特にイベント案件を戦略商材として注力した結果によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,428,500	1,430,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,428,500	1,430,500	-	-

- (注) 1. 2025年4月1日から2025年4月30日までの期間における新株予約権の行使により2,000株発行済株式総数が増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注)1	9,800	1,428,500	3,200	282,550	3,200	272,550

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2025年4月1日から2025年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ800千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
湊 剛宏	東京都中央区	600,000	42.00
株式会社ポルト	東京都中央区湊2-15-14-2810号	300,000	21.00
中村 愛理	大阪府守口市	25,600	1.79
藤堂 修	東京都港区	11,000	0.77
和田ステンレス工業株式会社	新潟県燕市吉田下中野1473	10,000	0.70
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	6,500	0.46
忽滑谷 勉	埼玉県和光市	6,400	0.45
功刀 文宏	山梨県甲府市	6,000	0.42
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-3)	5,059	0.35
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,824	0.34
計	-	975,383	68.28

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,427,700	14,277	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,428,500	-	-
総株主の議決権	-	14,277	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期事業年度	東陽監査法人
第25期中間会計期間	シンシア監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,996	850,047
売掛金	491,448	461,887
仕掛品	47,500	32,169
その他	107,057	71,796
流動資産合計	1,228,003	1,415,900
固定資産		
有形固定資産	18,625	22,267
無形固定資産	8,522	24,249
投資その他の資産	37,400	30,348
固定資産合計	64,548	76,866
資産合計	1,292,551	1,492,767
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,778	85,408
1年内返済予定の長期借入金	47,769	61,167
未払法人税等	4,976	35,270
その他	101,151	127,126
流動負債合計	267,676	308,972
固定負債		
長期借入金	52,825	147,207
資産除去債務	16,066	16,133
固定負債合計	68,891	163,340
負債合計	336,567	472,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,350	282,550
資本剰余金	269,350	272,550
利益剰余金	407,336	465,448
自己株式	41	41
株主資本合計	955,995	1,020,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	52
評価・換算差額等合計	11	52
純資産合計	955,983	1,020,454
負債純資産合計	1,292,551	1,492,767

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	879,591	946,050
売上原価	373,960	413,748
売上総利益	505,631	532,302
販売費及び一般管理費	1,408,593	1,438,112
営業利益	97,037	94,189
営業外収益		
受取利息	4	299
為替差益	47	36
その他	49	49
営業外収益合計	100	384
営業外費用		
支払利息	1,463	441
固定資産除却損	-	154
営業外費用合計	1,463	596
経常利益	95,674	93,977
特別損失		
固定資産除却損	25	-
特別損失合計	25	-
税引前中間純利益	95,648	93,977
法人税、住民税及び事業税	19,798	28,848
法人税等調整額	11,971	7,017
法人税等合計	31,770	35,866
中間純利益	63,878	58,111

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	95,648	93,977
減価償却費	1,870	4,933
受取利息	4	299
支払利息	1,463	441
固定資産除却損	25	154
売上債権の増減額(は増加)	228,111	29,560
棚卸資産の増減額(は増加)	25,466	15,330
前渡金の増減額(は増加)	60	65,773
前払費用の増減額(は増加)	17,939	23,341
仕入債務の増減額(は減少)	37,435	28,370
未払金の増減額(は減少)	36,076	7,102
未払費用の増減額(は減少)	3,813	3,210
未払消費税等の増減額(は減少)	8,033	30,965
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,006	1,756
前受金の増減額(は減少)	45	7,356
その他	1,478	15,460
小計	119,543	172,465
利息及び配当金の受取額	4	299
利息の支払額	1,603	536
法人税等の支払額	10,135	310
法人税等の還付額	1,972	6,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,305	178,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	296	5,657
無形固定資産の取得による支出	-	18,800
投資有価証券の取得による支出	59	60
保険積立金の積立による支出	2,549	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,905	24,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	188,938	42,219
株式の発行による収入	240	6,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,698	114,181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,909	268,050
現金及び現金同等物の期首残高	1,077,216	581,996
現金及び現金同等物の中間期末残高	756,307	850,047

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	250,000	250,000

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	188,995千円	208,832千円

2 当社では、顧客企業の採用予算や広告予算の使用によって影響を受けるため、顧客企業への納期が2月～3月に集中する傾向があります。これにより、第2四半期会計期間における売上高は、他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	756,307千円	850,047千円
現金及び現金同等物	756,307	850,047

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
コーポレート支援領域	568,979	618,614
リクルーティング支援領域	310,612	327,436
顧客との契約から生じる収益	879,591	946,050
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	879,591	946,050

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益	45.05円	40.92円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	63,878	58,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	63,878	58,111
普通株式の期中平均株式数(株)	1,418,072	1,420,113
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	44.15円	40.54円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,711	13,373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月12日

株式会社揚羽
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚羽の2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社揚羽の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2024年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。